

## 会 議 録

会議名称	第3回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成21年7月30日(木) 午後2時～午後5時
開催場所	佐倉市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者等	委 員：関山委員、桑原委員、石橋委員、坂下委員、猪間委員、 岡安委員、横山委員 事 務 局：大野健康こども部長 子育て支援課、永山課長、高橋副主幹、田中主査、 鳴田主査、松野主任主事、佐久間主任主事
会議議題	Ⅲ 保育施策の方向
会議経過	別紙、佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

### 第3回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

【1 健康こども部長あいさつ】

【2 佐倉市立保育園等の在り方検討会会長あいさつ】

【3 議事】

(会長)

それでは、お手元の次第にありますように、保育施策の方向について、本日举行いたいと思います。

事務局のほうから、資料の説明をお願いします。

(事務局)

配布資料の説明。

資料1. 保育施策の方向です。第1回の会議で、保育園の現状と課題の説明、及び議論を展開していただきました。

今回は、保育施策の方向で議論をお願いします。

第1回資料の佐倉市の現状と課題を確認しながら、議論ができればと思います。

同様に2. 多様な保育サービスの充実、3. 地域の子育て支援の充実、4. 保育の質の向上、5. 保育環境の改善、6. 効率的な運営について、本日お願いしたいと思います。

資料2です。第1回の会議において、委員から、佐倉市の保育士の正規職員と臨時職員の比率が事務局説明では、正規職員が3割、臨時職員が7割程度だとして説明しましたが、近隣他市の状況及び資料の作成を求められたので、作成しました。

県内35市中、回答のあった24市について今回集計をしました。

臨時職員の採用方法が各市で統一的でなく、正規職員の代替えということで原則8時間採用をしている市もあり、1日の雇用を4時間の方を2名雇用している市もあり、2時間の方を4人でつないでいる市もあります。

1週あたりフルタイムで働いている場合や、週2、3日を8時間、

4時間など組み合わせが多岐で、実態調査を国、県共に行っておらず、基準がないので、実数ではなく、換算人数に直して把握するという、佐倉市で各市比較できるよう、独自の基準を設定し、各市に照会をかけて集計しました。

この基準によりますと、佐倉市の正規職員の割合は、44パーセントという結果になりました。

佐倉市よりも正規職員の割合が低い団体が、袖ヶ浦市と四街道市の2団体でした。

最高は、浦安市の77パーセントということです。

資料3です。佐倉市の職員及び保育士の年齢別の構成比率と人数になります。

特に、現在の40歳代が一般職も保育士職も採用が非常に少なかったということです。40歳台職員が11名しかおらず、佐倉市の保育士数はこのような状況になります。

資料4、及び4-2、保育園待機児童推移一覧です。佐倉市においては、保育園に入園できず、家庭保育等で保育している児童は、国基準では待機児童としてカウントしませんが、佐倉市基準では、待機児童となります。求職者でも申請はできますが、その場合、佐倉市基準では待機児童としますが、国基準では、待機児童には数えません。国基準と佐倉市基準を明確にしたうえで、表を作成したものが資料4となっています。

最後の資料ですが、参考資料となります。これは、平成17年に香川県坂出市で保育所の在り方検討委員会の提言書を、資料としています。

資料の説明は以上です。

(会長)

ただいま、資料の説明がありました。質問等ありますか。

・質問等無し

では、中身の説明に移りたいと思います。

保育施策の方向ということで6つの内容でできています。順に見ていったほうが、議論も進むと思いますので1. 保育需要に対応した児

童受け入れ枠の確保、前回の資料も参考にしながら、事務局のほうから説明をしていただき、その上で意見を出していただきたいと思います。

## 1. 保育需要に対応した児童受け入れ枠の確保

(事務局)

第1回の資料3ページを開いてください。

少子化が進む中で、核家族の進行や女性の社会進出の機会が増大し、保育園の入所を希望する児童が増加してきました。先ほどありましたように、子どもの人口が、平成13年度の就学前児童8,500人、平成20年度は8,000人と減っておるにも関わらず、待機児童は、増加しているということを表しています。追加資料で説明しましたが、平成20年度は、新設の民間保育園を誘致し、定員1,402人まで増加しました。また、入所定員弾力化もあり、待機児童の解消を図るため、年度当初は入所定員の枠を超えて115パーセントまでは受け入れでき、5月から9月は125パーセントまで、10月以降は125パーセントを超えて受け入れができます。ただし、年間を通じて120パーセントまでとされています。

課題として、佐倉市においても中心市街地においては、マンション等の建設が進んでも、核家族化ということで子どもの数は減っていますが、祖父母等に見てもらえる機会も少なく、共働きせざるを得ないという経済状況の中で、保育園の入園を希望する方が増加しており、保育園を整備しても、足りないという状況になっています。待機児童を解消するための計画が必要ということが、課題となっています。

(会長)

ただいまの説明で、意見等があればお願いします。

(委員)

保育園だけの問題として考えるのではなく、市のホームページを見たが、幼稚園の定員状況は佐倉幼稚園が210名に対し、114名入っていて、90名程度空きがあり、和田、弥富幼稚園を見ても130名程度の受け皿がある。箱の話になりますが、幼稚園には空きがある

ので、足りない部分は、民間の力でやっていただければ、待機児童が解消できるのではないかと、また財政面でも緩和できるのではないかと。

(会長)

幼稚園も視野に入れてみてはどうか、待機児童も財政面も緩和できてしまうと意見がありましたが、事務局のほうから、何かありましたらお願いします。

(事務局)

市としては、行政改革をしなければ乗り切れないということで、集中改革プランの中でも、幼保一元化を課題として掲げています。

所管の違いの問題があり、うまく進んではいけないのが現状です。しかし、全国的には進んできています。和田と弥富幼稚園は建物の構造の関係があり、すぐに行うのは難しく、佐倉幼稚園についても、給食設備等の問題があり、問題が整理しきれていません。

待機児童の問題は、保育ニーズの問題として私どもはとらえています。待機児童は増えているのに対し、幼稚園ニーズは逆に下がっています。女性の社会進出や地域への参画などがあり、できるだけ長時間預かってもらいたいというニーズが高いようです。つまり、幼稚園ニーズよりも保育ニーズのほうが高いことから、「保育」を中心に考えていく必要があると思われます。公立保育園は、国から建設のための補助金がでないので、増設することは市の体力上難しいので、幼稚園を見つめなおすことは必要なことだと考えております。省庁間の問題、市でいえば教育委員会との協議の関係があり、幼保一元化については、この在り方検討会のなかで頂いた意見なので、整理して提言して頂ければと思います。

(委員)

幼稚園でも子育て支援として、預かり保育が始まっている。預かり保育を把握する必要があると思いますがどのように考えているか。

(事務局)

しっかり把握したいと思います。預かり保育は、佐倉市では3園で行っておりますが、時間は午後4時までで、午後4時以降については

大きなニーズはないため、行う予定は現時点でないときいています。

(委員)

幼保一元化は公立幼稚園が拒んでいるという話も聞きました。認定子ども園についても進んでいませんので、引き続き検討していくべきと思います。佐倉市では小規模保育所の取り組みについて公募など考えていますか。

(事務局)

現時点では、公募していません。ただし、平成20年度に、にじいろ保育園佐倉が新しい保育所としてできたにもかかわらず、待機児童が増えている現状ですので、現在では受け入れ体制はありませんが、実施の話があれば前向きに検討したいと考えています。事務局としては、是非行ってもらいたいと考えています。第二青葉保育園のように、分園という考えもあり、小規模保育所も可能と思います。県内でも増えています。駅前でのテナント型の保育所が可能であれば行いたいと思います。

(委員)

計画がある、というわけではないのですね。

(事務局)

現在、民設民営型の保育園の開設を王子台で進めています。土地の問題もあり、施設整備のコストの問題もあります。株式会社に対しては、国・県の補助が一切ない状況ですので、その辺を踏まえると現状では難しいのですが、その辺を整理しながら進めていきたいと思いません。

(事務局)

前回の資料の1ページ目について補足説明します。財源について、国の三位一体改革のなかで補助金及び交付金を整備し、一般財源化つまり地方交付税化するということですが、平成16年度には公立保育所の運営費に対し、負担金を出さないという制度に変わりました。

平成17年度に延長保育の基本分、平成18年度には公立保育所の

施設整備費に対する補助金、交付金が廃止となりました。市の一般財源で行わなければならなくなったというのが現実です。

また、国の構造改革の中で平成12年度に規制緩和され、保育事業に株式会社が参入することが可能になり、国の施策として、補助金及び交付金の一般財源化や規制緩和の流れとして、保育事業が官から民間へ誘導されていることが事実としてあると思います。

そのため、市長よりこの会で、多様化するニーズに対応する施策とともに、市立保育所の位置づけを整理し、職員が少ない、予算が少ないという現状では保育所の維持管理もままならないという現実があり、そのなかで公民それぞれの特質を生かし効率的及び補完的な佐倉市の保育運営を図るために、提言していただきたいと思います。

(会長)

待機児童増加のため、基準の125パーセントまで無理をして保育するということですが、受け入れる立場としてどのような課題がありますか。

(委員)

私の保育園では、当初余裕を見て60名定員で運営し、一昨年に90名定員にしていますが、125パーセントというのは苦しいです。一番の問題は、給食設備が60名のままで定員が増えたので対応が難しく、休憩時間が取れないということがあります。

それと、0歳児の問題です。市の受け入れが、国の最低基準一杯なので、限界に近いところで運営しているため大変です。もっとバランスを見ることが必要です。

(会長)

民間保育園はどうですか。

(委員)

まったく同じです。

(会長)

設備面や子どもの居場所の面はいかがですか。

(委員)

公立はもともと大きめに作ってあるが、下駄箱等の数が足りないので簡易なもので対応するしかない。定員を増やしたら、増やしただけ備品等も整備する必要がある。

(委員)

表から見ますと、125パーセント入所していないみたいですが。

(事務局)

入所児童の数字だけ見ると、125パーセントを超えていませんが、受け入れるための設備の問題、そして職員の問題ですが、国の最低基準を覆すことはできません。例えば、0歳児3名に対し職員数が1名必要なので、職員の確保ができなければ受け入れもできないのが現状です。

公立においては、年度途中で採用試験を行い、採用することは困難であり、民間も同様だと思いますが、求人募集をして応募がすぐにあるかという問題もあります。仮に手配がついたとしても、いきなり担任として保育ができるかという問題があり、研修期間等も設けないといけません。そういった物理的な問題を解決した上での受け入れで、125パーセントにはなっていないのですが、現場にギリギリのところをお願いしております。それに、給食設備などの問題があります。

公立保育園については、建物も定数以上の面積があります。民間については、定数を基準に建てられていますので、125パーセントまで受け入れられるかというところ、難しいところがあります。面積的には公立保育園のほうが受け入れやすいのですが、物理的問題があり難しいと思います。仮に委員からの意見の通りすべての条件を整えば、125パーセントまで受け入れられます。

(委員)

結局、人件費等の問題なのですか。つまり様々な物理的な問題がクリアされないと待機児童が解消されないのですか。

(事務局)

現在の待機児童を減らすために、単純に保育園があといくつ必要か算定できますが、作れば作るだけ待機児童は増えます。実際に待機児童は増え続けています。これはいろいろな問題があると思いますが、大きな問題として女性の社会進出によって預けられる環境ができれば、自己実現だとか豊かな生活をするために働く方が出てくると思いますし、預けられる環境があれば必ず新たなニーズを掘り起こしてきているというのが今までの繰り返しで、これからも続くと考えられます。そのため、あとどこまで保育園を作れば、待機児童が解消されるか見えない状況です。いずれにしても、女性の社会進出を含めて、保育の在り方そのものが問い直されるところがあり、専業主婦の子どもも保育すべきだという意見もありまして、いわゆる社会が保育を支えるべきだとういう考え方があり、保育の必要性にかかわらず、ある年齢の子どもたちを、社会がきちんと育てる場にすべきだという議論が、国の少子化対策検討委員会ですでに始まっています。ただし、地方自治体としては、今、目の前の待機児童をどう解消するか、その方法を様々な形で検討していきたいので、今日のような貴重なご意見をいただきたいと考えています。

(会長)

佐倉市は、なかなか余裕がないのが現実である。女性の社会進出等のこともあるが、事務局から話があったように、実際に100名以上の待機児童がいる。待機児童を今後、どうするかが課題である。ニーズ調査でも見られるように預けられる場所があれば働きたいという方たちの受け皿というのも含めながら、我々は考えなければならない。公立保育園だけでは、対応できるものではないし、待機児童数をゼロにすればよいというものでもない。大変、難しい問題である。先ほど、みなさんから出ているような小規模な保育園も場合によっては、考える必要がある。佐倉市は、新しい保育園を考える上で丁度良い曲がり角に来ていると思う。もちろん、受け入れ枠の確保が現状では必要である。その前に、公立保育園はどうするのか、民間保育園をどうするのかも考えなければならなくなっている。他の2番、3番等も含めながら考えていきたいと思います。

## 2. 多様な保育サービスの充実

(会長)

続いて、2. 多様な保育サービスの充実に移ります。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局)

現状としては、女性の就労機会の増大、保護者の雇用、就労形態の変化等によって、保育のニーズが多様化しています。

平成20年度の保育サービスの実施状況について見てみます。延長保育について説明しますと、保育というのは11時間を基本としていますが佐倉市では、18時までを通常保育といい、19時までの延長保育と20時までの延長保育と2段階で実施しています。公立8園、民間8園の16園のうち、公立4園と民間5園の9園が19時まで、20時につきましては、公立4園、民間1園の5園が行っています。これが延長保育の現状です。

それから、一時保育ですが、厚労省基準の保育に欠けるといふ方しか保育園には入れないわけですが、現実には緊急の用ですとか週に数日のパート勤務の場合には、保育には欠けず、預けたいという方のために一時保育という、今年からは、一時預かりとも言いますが実施している施設は、公立で、北志津保育園と根郷保育園の2園です。民間では、8園中、すみれ保育園、ハローキッズ、にじいろ保育園佐倉の3園で実施しています。

また、産休明け保育、障害児保育について、それぞれ資料のとおり実施しています。

こうした中で課題としては、保育ニーズを捉え、延長保育なら21時までにする必要があるのか、一時保育の場所を拡大する必要があるのか、受け皿としては、増やせば経費もかかりますが検討していく必要があると思います。

また、現在佐倉市で対応のできていない、病気中の乳幼児を預かる保育、病児・病後児保育、もちろん医師、看護師が必要になりますので、他市では病院等で行っている場合が多いようです。そして、多様な勤務形態の中で佐倉市では、休日はやっていないのですが、休日も行ふ休日保育、夜間に行う夜間保育、例えば24時間保育があります。

現在、佐倉市では、補助金等を出していないのですが認可外保育所もあります。新しい保育ニーズに対応するには、その辺が課題となっています。

(会長)

ただいま、説明がありましたがい意見等ありますか。

(委員)

2点ほどありますが、1点目に利用する側では、もう少し長く見ていただけたらと思います。定時の10分前に早く帰るだけで民間会社では半日休みとなってしまいます。延長保育に関しては、朝の7時から、夜の8時までは職員の方もいるがそれ以降は誰もいない。建物はあるのだから、夜間は、民間の方を導入して行うのはどうか。よく、職員の方が朝番と遅番があり、子どもにとって職員が入れ替わるのはよくないというが意外に子どもは、受け入れていて気にしていない。昼は公立、夜は民間というように24時間の施設があってもよいと思う。

2点目は、朝7時から子どもを預けて、電車に乗るという方もいる。保育園が駅前にあれば、便が良いと思う。新たな保育園を考えるのではなく、市の既存の施設の入れ替えでも良いと思う。例を挙げると、京成佐倉駅前にあるヤングプラザがある。余暇に使う施設であり、自分の意思で行く方であるのならば、駅前でなくても中央公民館に持って行ったりして、施設の入れ替えも考えの一つだと思う。

(会長)

ありがとうございました。今、大きな提案がありました。例えば、公立保育園で延長保育を行い、夜間は、民間でやっていただくというような意見と、また、市の施設の入れ替えというように、交通の便のよいところへの入れ替えとありましたが、そういった点では事務局のほうではどうでしょうか。

(事務局)

佐倉市の現状で夜間保育に踏み切っていけるかどうか本当に慎重に検討しないといけないと思います。こういった、アイデアを出して

いただいたということで勉強、検討させていただけたらと思います。

公共施設の配置換えの問題ですが、学校は学校で児童が減っても小規模学級制になる可能性もございます。今は、大体40人くらいで授業を行っているのですが、理想と呼ばれる20人前後で行おうということになった時に、今度は教室が足りないということになってきます。

公共施設というのは、学校だけではないのですが、それぞれの施設が意味づけを行っているので、配置換えは難しいところがあります。うまい具合に共存できればいいのかなと思います。ただ、公共施設が駅前にあるというわけでもありません。一番良いのが地域の核となっている学校で学童なども学校サイドになっていきているところもあります。勉強させていただければと思います。教育委員会との連携も今後も続けなければならないと思います。

(委員)

新たに作るのは、難しいと思いますが配置換えで調整がうまくいくのではないかと思います。

(委員)

私は、延長保育は利用していません。遅くまで利用している人の、親子の絆ではないですけど関わりをいつしているのか心配です。家に帰って、急いで夕食をとって、お風呂に入って、また、朝早くに保育園に預けるというのを繰り返していて、親子の関わりはどのようなのかなと思います。保育ニーズの多様化は、本来の子育てとは違うのではないかなと思います。

(委員)

就労形態の多様化ということを考えますと、ずっと預けるのではなくシフトのこともあると思います。昼間は家にいるが、夜、勤めに行く方もいると思います。

(会長)

子育てという、大問題ではありますが就労形態の多様化などにより、保育サービスも考える必要があります。子育てと保育、そして、

今回の課題でもある、病児・病後児保育も含め、専門家の立場から意見をいただけたらと思います。

(委員)

大変難しい問題です。

ある本で、子育てでも密度の濃い1時間を接するのか、または、ただらだと5時間を接するのがよいのか、答えにならないほど難しい問題でもあります。

(会長)

佐倉市では、現在行われていない病児・病後児保育について何かあればお願いしたい。

(委員)

病児・病後児保育については、千葉市に何か所かあり、利用者からとても助かっているという声を聞きます。

また、認可外保育所についての支援についても考える必要があると思います。

ハローキッズも最初は、認可外保育所であったと思います。費用がかかる話なので大変だとは思いますが、認可外保育所にも目を向けることが大切だと思います。

(委員)

認可外保育所に対して目を向けることは必要です。県でも認可外保育所を対象にした研修も行っています。財源もかかり大変ですが1つの課題として考える必要があります。

(会長)

今、勤務形態の多様化ということで受け入れる側としてはどうでしょうか。

(委員)

先ほど委員がおっしゃっていたことは提言する場として、良い意見が出されているなと思いました。真摯に受け止めて、対応できたらと思います。多様な保育サービスの充実ということですが、その人、そ

の人の人生観に関わってくることで先ほど委員がおっしゃっていたように、簡単には言えないと思います。サービスを提供する側の立場からいいますと、今の考え方は、子育て支援という発想だと思います。子育てをしている人たちを支援しようという保護者に向けての支援策です。病児・病後児保育、一時保育、夜間保育、認可外保育所も保護者に向けての支援策をどうしようかというのを考えているわけです。私は、どこかで子どもの育ちを支援するというのが必要だと思います。子どもを支援することは、どこかで消えてしまっていて、子どもにとってどうなのか、ということがなくなってしまう。子どもの立場で誰かが発言しなければならない。「僕はいやだ。」とか「私は、行きたくない。」というような子どもの声を誰かが言ってあげないと「マニフェストでこうしました」、なんて言っても子どもにはわからない。病気の時、あなたは保育園に行きなさいなんて言われて、うれしいかどうか誰かが言わないと子どもの見方、子どもの視点、子どもの利益でものを発想するということがどこかにないと、子育て支援もよいが子どもの育ちを誰が守っていくのか、どこかで誰かが言わないといけないだろうと思っていました。具体的にどうして欲しいとは思いませんが病気の時まで、子どもを預けるというのはどうかと思います。

もちろん、子どもが病気の時でも仕事をしないといけないというのわかりますので、必要だとは思いますが、病気で親に側にいて欲しい時にも保育園に預けられるという、子どものことを考えると寂しくなってしまう。子どもの気持ちを守ってあげる視点というのも大切であると思います。

(委員)

子どもが朝、具合が悪いけど会社は休めない。とりあえず保育園に預け、保育園から会社に連絡してくださいという保護者もいます。保育園から電話をもらえば休めると言うのです。会社は、社会のシステムとして休めるようにしてあげないとならないのに、朝、子どもの具合が悪いので休ませてくださいとは言えない、おかしいと思います。そういうことが多くなってきています。

(委員)

子どもの利益というのを先ほど委員からもあったように、保護者からでてくれればいいのですが。なかなか、保育所側からは言えないですから。その子が今、どこにいるのが幸せかと考えて、この親に育てられるのなら、保育所のほうが幸せではないかと思い、今まで現場でやってきました。本題からずれますが、佐倉市の先生方も子どものことを考えて見てくださっていると思います。子どもの利益を考えたら話が進んでいかないの、そういう子どもたちを保育所で預かった場合、どうするのかっていうのを考え、何十年も悩んで保育をしてきました。

(委員)

最初のエンゼルプランの原点にかえて考えたら、また違っていたと思います。エンゼルプランは、子どもにとっての、保護者にとっての、働く側にとっての、すべての人たちの環境作りだったと思います。今は、原点が段々とぼやけてきて、子育て支援ということで何が中心になってきているのかがわからなくなっていると思います。

(会長)

子どもの利益ということが原点にないといけないのですが、忘れがちになってしまっている、そして見落としてしまっているのが現実であろうと思います。見落としていたものが見つかった時に子育てと保育と、子どもの最善の利益が生きていくのではないかと思います。とても大きな問題であり、解決するには難しいところです。

しかし、そのことが逆に根底にないと極端に言えば、入れものを作り、あるいは、それを出したり、引いたりすればよいとなってしまいます。子どもと大人の綱引きがまた、別のところで出てくるのであろうと思いますので子どもだけでもなく、大人だけでもない両者が最も幸せになれるところはどこかということ、我々は検討しなければいけないのではないかと考えているところです。そういった意味で非常に多様なニーズがあり、一刻も猶予ならないという一面とゆっくりでよい一面があり、猶予ならない一面を早く解決しなければなりません。

### 3. 地域の子育て支援の充実

(会長)

続いて、3. 地域の子育て支援の充実に移ります。  
事務局より、説明をお願いします。

(事務局)

現状については、近年の核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化は、家庭や地域が持っている育児力の低下を招いており、身近に相談相手がないというように子育てに対する悩みや不安、ストレスを抱えているお母さんが多くなっているということです。課題として、保育園は通常の保育の実施のみならず、地域における子育て支援を担うことが求められており、児童福祉法で市町村は、支障がない限り乳児、幼児の保育指導を行うという規定があり、現在、佐倉市の公立保育園8園では行っています。子育て中の家庭やこれから親となる方に対して、地域子育て支援センターという機能があり、平成18年度では、相談事業で121件、平成19年度では143件に、平成20年度では318件となっています。実際、保育園には入園させていないお母さんが、育児相談ということで公立保育園を訪問し、保育指導を受けたり、相談にのってもらおうという事業を公立8園で行っています。民間でも4園、地域子育て支援センターを併設しています。現状と課題の説明は以上でございます。

(会長)

何かご質問等ありますか。

(委員)

地域として漠然としていて、何をよいかかわからないのではないかなと思います。以前、東京に住んでいたのですが、そちらでは児童館、図書館等と公民館が一つになっていて、子どものいない方も図書館に通い、そこに児童館があるのだなと知っており、市民カレッジの方も知っていました。事業のほうも自然にわかりました。佐倉市では、ヤングプラザと児童センターがわかれています。そして、中央公

民館が離れているというように、施設が分散しているため、そこに行かないとわからないというような状況を感じています。

それは、公立がやるべきこと、民間がやるべきことのようにカーテンがかかっているように感じます。佐倉保育園と中央公民館を建て替えるというのがあるが、新しい中央公民館を考えた時に公民館もあって、そこに佐倉保育園も入って、老幼の館も入る。老幼の館は、学童保育もあるので学童保育所も入って、ヤングプラザも入る。そして、市民カレッジもそこに入るとなると、幼稚園の時代から、小学校、高校、大人、シニアとつながると思う。お互いに子どもたちとも顔なじみになるし、やっていることにも気づく。つながりができる環境をつくるとよいのかなと考えます。

(会長)

保育園は、支援センター機能も持っている。また、別の目的で行ってもサービスがわかるようにしなければならない。地域コミュニティの一つだと思う。

新しい保育園を建てるときの提案がございました。

他に何かございますか。

(委員)

例えば、3カ月検診や6カ月検診のように、どうしても行かなくてはならないような時に、そのような方と関わらせたらどうかと思います。

(委員)

公立保育園では、佐倉保育園を拠点として地域子育て支援拠点事業を始めています。児童センターでは、小さいお子さんのいるお母さんというのは、学校に行っている子どもが来ない午前中に利用し、ヤングプラザは、大きな子が行くように住み分けができています。

(会長)

私の住んでいる近所の方から、子どもを遊ばせたいが、保育園というのは、入口がしまっており入りにくいという声があり、それに比べて幼稚園のほうは、大きな門なので入りやすく、ちょっと話してみよ

うかという意識があるのではないかと思います。

(事務局)

不審者対応のために門がしまっているのが入りにくくなっているのかもしれませんが。毎日、園庭開放はしているのですがそのように感じてしまっているのだと思います。

(委員)

保育園でも受け入れる態勢にはなっているのですね。なかなか、敷居が高いように感じます。

(委員)

児童の安全については、難しい部分があります。現場側もどうしたら開かれるのか考えねばならないし、今回、新しくでてくる地域の子育て支援について市としての検討が必要であると思います。

(委員)

委員から斬新な改革のアイデアが出されていますので考えていただきたい。

(事務局)

保健行政は、保健行政で縦割りというのがありますが、新生児全戸訪問などを行っています。今回の取りまとめとは離れてしまいましたが、色々な角度で地域、家庭というのを見て行くということは、必要だと思います。地域子育て支援センターもありますが、これを知っていただく必要があります。来てくださいといっても来ていただくのは難しく、ある園では、出前保育というもので公園などで話をし、保育園に来ていただくという取り組みをしているところもあります。様々なやり方を考えて行きたいと思います。

地域の子育て支援の充実というのは、これからの保育園が持たないといけないもう一つの顔だろうと思います。どの形で地域に入っていけばいいのか、また、自治会活動にも入っていけるのかなどいろいろなアイデアはあるのですが、まずは目の前の子どもを安心、安全に見守って社会へかえすというのが最善の方法なのではないかと思いま

す。これから検討させていただければと思います。

(会長)

古い言い方をすれば、井戸端会議で子どもの話とかしていたのがなくなっていき、そして公園デビューしていたのが今では、公園デビューすること自体が難しくなってきたこともありますし、子育てというノウハウを伝えないといけないと思います。現在は、保育園、近い幼稚園などになっています。佐倉地区の場合は、まだ、比較的近くにご両親等がいるというケースがあります。志津地区では、右を見ても左を見てもどこの誰だかわからないというのはありますが、そういった中で、みんなで育てる、みんなで見守っていくという確認はしておかなければならないのではと思います。

#### 4. 保育の質の向上

(会長)

続いて、4. 保育の質の向上に入っていきます。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

時代の要請によって、保育サービスの多様化や地域における子育て支援の強化、食育の推進など保育園の業務が多岐にわたり高度化しており、それに的確に対応するため、保育の質を確保する取り組みが行われています。また、保育ルームの拡充や認定子ども園制度の施行、先ほどお話にでました認定子ども園ですが、利用者の選択の幅が広がるなか、平成18年度において、千葉県においても福祉サービスの第三者評価制度が始まり、事業者が行うサービスの質の向上や、利用者がサービスを選択するための情報が増えることが期待されています。

保育園も対象施設となっており、今後のサービスの質に注目が高まると予想されます。課題として、こうした中、保育園は家庭と仕事の両立の支援とし、地域における子育て支援の施設として保育ニーズに的確に対応していく必要があるという課題を担っています。具体的に、現状の中にでている平成18年度から、千葉県で第三者評価制度ということで、千葉県の登録した機関に保育園の内容を点検していただき、第三者による評価をするということがあり、浦安市、市川市の

公立保育園、成田市の民間保育園で行っています。調べたところ、1園あたり1回の評価で、50万円、追加すると70万円という費用となり、第三者機関で見ていただくという制度も始まっています。保育サービスをする上で、保育士研修で保育の質の向上が求められているという現状です。抽象的なテーマですがよろしくお願いします。

(会長)

何か意見等ありますか。

(委員)

公立保育園については、保育指針に基づき保育をしていただければ良いと思う。いろいろな、習い事を聞くと限りがない。その辺は、民間保育園のほうに任せて、そういう住み分けが必要だと思う。

(会長)

公立と民間と住み分けがあってもよいのではないかとありました。保育指針に則っているはずなのですが施設長の立場として、言いにくいと思いますがどうでしょうか。

(委員)

世間に注目されているような民間保育園と同じように公立ができるかという点と難しいと思います。研修も必要ですが保育時間に保育士を派遣しての研修は難しい。保育士の人員に余裕があればよいが余裕がない。

(委員)

学生は、授業で事例を挙げながら勉強しているのですが、現場に実習に行きますと授業と違うと言われることがあります。しかし、保育の現場で保育指針に基づいて一つ一つ確実に学んでいくことも大切なことです。実習に行って、授業で学んだ内容が、実際の保育の現場でなされているか考えることが重要で、やはり現場の事例での把握が必要なことだと思います。

また、臨時保育士が多く、正規の保育士が責任を負うことが多くなって負担が増えています。保育の質の向上から考えてもどうにかなら

ないのでしょうか。

(会長)

今、臨時職員の増加が保育の質に影響するのではという意見が出ましたがどうでしょうか。

(委員)

保育士自身による自己評価が重要で研修も大切なのですが、自分の足元から見つめなおすことを現場でもやっていくことが必要です。

(事務局)

今年度から、保育課程が各公立保育園ではできあがりしました。昨年、検討委員会を立ち上げ、0歳から5歳までの保育課程を作りました。

先ほどの、第三者評価ということですが、平成14年度に公立保育園の園長により、佐倉市では、認定は受けておりませんがマニュアルを作成し、自己評価を行っています。また、研修を平成20年度は44回開催し、延べ593人が参加しました。園内研修も行っています。看護師による、救急法も実施しています。

(事務局)

正規職員については、佐倉市全体で人員削減をしております。

現在、退職者の充当もしていないのが実状です。人件費が大きな比重を占めており、一層の職員の削減が進んでいくのは間違いないので、その様な状況の中で検討していかなければならないと思います。

今までの傾向ですと、一般職員の削減率よりは、保育士の削減率のほうがはるかに緩いです。専門職をどの程度の位置づけで確保していくのか、保育士だけでなく、保健師、栄養士等も含めてきちんと見直していく必要があると思います。現時点では、できるだけ現状維持していくというのが精一杯のところですので、これから、待機児童対策を行っていく中で、保育士を配置しなければなりません。質を上げていくという意味では、きちんと検討していかなければなりません。

(委員)

私は、正規の職員より、臨時の職員のほうがよくしてくれているよ

うに感じます。親から見れば、臨時の職員もすばらしいとと思っています。正規の先生と臨時の先生をわけてしまっているのが、臨時の先生のほうが低く見えてしまう。あえて、わかる必要はないのでは。保育園で臨時の先生とかわけているからそのように見えてしまう。そして、誤解が生まれているのではないのでしょうか。

(委員)

私の子どもが通っている保育園でも、臨時の先生でもよくしてくれています。

(委員)

現場の率直な意見ですが、この表を見て市のほうが安心する材料ではないのでしょうか。この表では、低いほうだからダメなほうであると思いきんでしまっているのかもしれませんが。逆に浦安市では、最高の保育をしているのかという提言もできると思います。どうしても正規職員は、いい保育をして、臨時職員は、質も低いであろうと思いきみで発言しているように感じます。今の委員の2つの保育園を考えても、そういうことが言えるのではないかと思います。臨時職員だからと差別化することはよくない。貴重な意見だと思います。子どもにとっては、臨時職員でも楽しく遊んでいただけたら、正規だろうが臨時職員だろうが関係ないわけです。自分と最高の時間を過ごしてくれる先生が一番いいのですから、私たちはいつの間にか正規が良くて、臨時はダメという畧にかかってしまったのかなと思います。

(事務局)

この表ですと、公設民営が進む上で率が非常に変わってしまいます。1園民営化しますと、そこにいた正規職員は公設の保育園に移りますので一気に率が高まります。

(委員)

待機児童の数字の出し方で印象も変わると思います。国基準でやれば少ないのに佐倉市基準でやれば、こんなにたくさんいるというようになってしまう。数字をどのように理解するかで印象が変わってしまうと思います。

例えば、第1希望で入れなかったから待っている人と、第1希望で入れなかったけど第2希望で入っている人と、第1希望でないと絶対嫌だからと入らないで待っている人とは、随分違ってくるのではないのでしょうか。とにかく仕事をしないといけないので入れるところに入れてくださいと言う人と入れるまで待つ人では違う。数字の扱いは難しいです。

(会長)

先ほど、正規職員と臨時職員の話がありましたが、委員の話によると佐倉市の場合は、正規職員も臨時職員も差はないことがわかりました。利用者のニーズにどれだけ応えられるかが必要だと思います。

また、第三者評価ということで、費用もかかりますが、外部から違う視点で佐倉市全体の評価を受けることもよいと思います。

## 5. 保育環境の改善

(会長)

5. 保育環境の改善です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本市の保育園は大半が第2次ベビーブーム期をはさんだ、昭和40年代頃から昭和50年代にかけて建設されており、昭和56年の建築基準法改正以後に、いくつかの施設で改修が行われていますが、改修が行われずに築30年が経過した施設が4施設あります。佐倉保育園、佐倉東保育園、南志津保育園、馬渡保育園が現在存在し、馬渡保育園、佐倉保育園については、耐震性に問題があるという評価を受けています。安全で快適な保育環境を図るために、随時改修を行ってきましたが一部の施設では部分的な改修では対応できず、全面改修等の抜本的な対策が求められている現状があります。課題としては、厳しい財政状況の中で多額の資金を要する改築を、短期間に実施するのは非常に困難であります。

特に公立保育園にあっては、平成18年度から施設にかかる次世代育成支援の国の交付金が一般財源化されるなど、今まで以上に財源措置が困難な状況であるため、民間の活力を積極的かつ計画的に活用す

る課題があります。前回、すべての園ではなく、佐倉、臼井地区の一部の保育園のみ施設見学をしましたが、委員から厳しいご指摘をいただき、公立は築30年、古くなれば改築というようにメンテナンスが計画的に行われていないということです。一番よい例がすみれ保育園で、昭和48年の建物ですが、メンテナンスされており、きれいに使われているというように私共も実感しました。しかしながら佐倉保育園と馬渡保育園は、あのような状態ですので今回、馬渡保育園は全面改築、移転を公設公営で行うことが決定したのですが、佐倉保育園については、移転場所等様々な課題により、具体的な計画が進んでいない状況です。表を見ていただくと、改築時期がありますが民間は比較的新しくなっており、公立は老朽化した施設が多くなっています。この様な、保育環境の改善が必要だということです。

(会長)

ただいま、建物の話がありましたが、様々な面で考えられると思います。保育全般的に何かありましたらお願いします。

(委員)

厳しくいうつもりはありません。それは、担当の方の責任とかではなく、公的な建物の維持管理を、どの様に進めていくかという発想が必要だと思います。マンションなどの例も挙げますと、新築マンションが建つと必ず、管理費や積立金などがあり、5年経ったらここを直しましょうというように、長期の維持管理計画がどこでもあります。

この間、保育園を見させていただいたときに、まったく手をつけていない状態も拝見させていただきました。30年も40年も何もしておらず、天井から外が見えるというのはどういうことなのか。予算がないから、財政が厳しいからとかいうわけですが、予算や財政という前に、建物をどうやって維持管理していくかということが資産を管理しているマネジメントという大事なことではないかと思います。古くなったから、壊して建てなおすという発想ですので、今回も公園のほかに建てなおす。古いほうは、壊して公園にする。臼井保育園の建て替えの時もそうでした。7千万もかけて、1年間で取り壊すような仮設の保育園を建てて、1年経ったら取り壊すというような発想は、私にはできない。7千万もあったら、新しい保育園を造ろうと思います。

あるものはできるだけ大事に長く大切に使い、床を張り替えるなり、天井を張り替えるなりして、壊して建て替えるのなら、長く大事に使ったらどうであろうかという提案です。

（事務局）

我々の世界には、マネジメントがなかったというのが正直なところ  
です。公共建築物というところには、全庁をあげて組織も設けました。  
民間保育園を見せていただき、本当に公立保育園より古いのかと驚か  
されたところです。

（委員）

建て替えるのであれば、現場の保育士の意見も取り入れて造る必要  
があります。

（会長）

現場の意見も取り入れて造るというのは、とても重要な意見だと思  
います。

昭和40年代から平成まで、様々な施策がありますが、広い範囲で  
全面的に行うつもりなのか、或いは、ここ2、3年の動きで佐倉市の  
施策がどのようになっているのか、その辺のスタンスをお聞きした  
い。

（事務局）

基本的には、保育園の建物をきちんと造らなければ、マネジメント  
といっても始まらないと思います。保育園の在り方が見えない限り  
は、結論はでないと思います。実際に建て替えるための財力というの  
も税収からすれば、ほとんど見込めない状態ですので、民間の力を借  
りながら行う。建物以外の面で答えを出していくという形になるのか  
なと思います。そういう意味で在り方検討会の中で民営化の検討もお  
願いしているというのもあります。ただ、建築物の耐震性、老朽化だ  
けで言いますと小学校、中学校もとてつもない量がありまして、保  
育園だけの問題ではないということもあり、全体で進めていくという  
ことになると、市以外のところでの費用も使わないと進んでいかないと  
思います。

(会長)

まだまだ、意見はありますが限られた財源の中で行うことが大切です。その中で維持管理やメンテナンスといったシステムをきちんと作り、或いは、現場の声を聞くことも必要であります。この問題は、最初の受け入れ枠の確保に絡んでいく問題であり、建て替えや増設するなど受け入れ枠が大きくなったり、小さくなったりするのが現実です。

保育環境でいいますと、子どもがのびのび育っていくための保育環境であり、場合によっては、保育者のほうが不便でも子どもにとって、素晴らしい環境づくりもあると思いますので、その視点も忘れないで進めていきたいと思います。

## 6. 効率的な運営について

(会長)

最後に6. 効率的な運営について進めていきたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

現状です。保育園を運営する経費は、国、県からの負担金と補助金、保護者からいただく保育料と市の一般財源から構成されています。保育園の運営費は、平成19年度決算額では16億6669万円であり、その内訳は、国庫支出金1億6000万円、県支出金1億1200万円、保育料、保護者負担金が4億2900万円、市の一般財源9億円となっています。公立保育園の国庫負担金は、平成16年度から一般財源化され、さらに特別事業費等の国、県補助金も年々削減傾向にあります。平成15年度においては、国庫支出金2億4700万円、県支出金1億9900万円と保育園決算額16億1800万円の27パーセントを占めていたのに対し、平成16年度以降の国、県支出金は経費の15パーセントの割合となり、1億5700万円が市の負担増となっております。数字の羅列で文章ではわかりにくいので、11ページの表をご覧ください。公立保育園の関係経費が平成17年度、18年度、19年度と8園は変わりませんが、決算額としては10億7600万円から10億4100万円と減少しております。12

ページの表をご覧ください。公立保育園の関係経費の国庫支出金で平成17年度は585万円の国庫支出金が18年度以降、国からは入らなくなってしまいました。県支出金ですが、平成17年、18年、19年と増加傾向にあります。また、公立保育園関係経費として、その他特財ということで下がってしまっているということです。

(会長)

ただいまの説明で何かありますか。

(委員)

公立保育園の、1園あたりの関係経費のグラフですが、平成19年度で約1億3000万円という数字ですが私立の場合、規模はバラバラですが、大体どのくらいの規模なのか教えていただきたい。

(委員)

想定ですが、定員の規模が公立保育園では大きいので、馬渡のように60人定員のところもありますが、100人前後の数で1億3000万円という数字がでてきているのではないかと思います。私も江戸川区や江東区の保育園の理事などもやっていますので、同じくらいのサイズの公立保育園の決算額というのは、大体この程度になっていると思います。60人になりますと、もちろん額も下回ったりしますが妥当な額かなと拝見させていただきました。

(事務局)

事務局で出している課題というのは、公立保育園の決算額に占める一般財源の割合というのがあります。公立保育園には、国庫補助金などなくて、民間保育園分はあります。保護者からの負担金というのは、民間保育園分も市が一括して集め、民間保育園に運営費として支出しています。民間保育園は、特定財源も入って一般財源が少ないというのが現状です。

(会長)

佐倉市の現状は、保育士が退職しても補充ができない。年々、予算が減っている状況で、財政面も大変厳しい状況です。そういった中で、削減をしながらも保育園を持続していかなければなりません。そし

て、質の高い保育も求められており、なんとかしないと本当に保育園は持続していけるのかといったことも考えられます。より効率的な運営、質の高い保育をどのように実現するのかを検討しながら、民間のノウハウも取り入れながら行うというのも一つの課題だと思います。1から6までの課題が終わりましたがまだまだ、受け入れ枠の確保をどうするのか、これからの研究課題になっていると思います。まだ、研究課題は残っていますが、本日はここまでとしたいと思います。

(事務局)

みなさま、ありがとうございました。これをもちまして、第3回佐倉市立保育園等の在り方検討会は終了させていただきます。次回の会議は、10月29日木曜日午後2時から、議会棟第3委員会室で開催したいと思います。よろしくお願いします。

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

佐倉市立保育園等の在り方検討会会長

関山邦宏

佐倉市立保育園等の在り方検討会委員

横山英実